

参 考 和 訳

パートナーシップ港提携に関する覚書

このパートナーシップ港提携に関する覚書は、2019年12月16日に、大阪市港湾局とジャワハルラール・ネルー・ポート・トラストとの間で締結する。

大阪港とジャワハルラール・ネルー港の両港は、それぞれ背後地に主要な経済を有する。

大阪港とジャワハルラール・ネルー港は、商工業地域に近接する類似点を有する。

大阪市港湾局とジャワハルラール・ネルー・ポート・トラストの両者は、近年、良好な関係を維持し、確固とした関係を構築してきた。

大阪市港湾局とジャワハルラール・ネルー・ポート・トラストは、相互関係を強化することで合意した。

したがって、両者は次の目的のため、パートナーシップ港提携に関する覚書を交わすことに合意した。

- － 大阪港、ジャワハルラール・ネルー港間の貿易の振興
- － 環境、商業、その他の分野を含む、港湾の運営・管理に関する情報の交換
- － それぞれの港湾コミュニティを構成する企業とその他の団体の交流の促進
- － 貿易の発展と両者のビジネスチャンスの創出につながるような行動、仕組みの支援

本覚書に関連して発生する費用は、事前の合意がない限り、各当事者によって個々に負担するものとする。

本覚書の締結後速やかに、連絡窓口となる担当者を指定し、担当者の連絡先を書面で相手側に通知するものとする。

また、当該内容に変更が生じた場合には、遅滞なく通知するものとする。

本覚書は、両者が署名した日から効力を生ずるが、いずれか一方の当事者が本覚書による提携の終了を求める場合は、書面で相手側へ通知するものとし、本覚書は、相手側がその通知を受理してから、6ヶ月後に失効する。

本覚書は誠実に履行されるが、法的拘束力は一切もたない。

以上、本覚書の証として、本書2通を作成し、双方が記名押印の上、各1通ずつ保有するものとする。

大阪市港湾局

局長 田中 利光

ジャワハルラール・ネルー・ポート・トラスト

会長 サンジェイ セシイ